



鋸南町社協だより



第 189 号 令和2年3月23日

発行 社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会

住所 〒299-1902
千葉県安房郡鋸南町保田560

電話 0470-50-1174

HPアドレス kyonan-shakyo.jp

～訪問助け合い活動～

『ちょこボラ』 始まります！

鋸南町社会福祉協議会では、掃除や買い物など日常生活の支援が必要な方に対し、地域住民の皆さんがサポーターとなって手助けする『ちょこボラ(訪問助け合い活動)』を令和2年4月1日から開始します。

【利用できる方】

- 介護保険法に基づく要支援1,2の認定者の方
- 地域包括支援センターが実施する「基本チェックリスト」の所定の項目に該当した方（地域包括支援センターにご確認下さい。）

【支援内容】

洗濯、掃除、調理、買い物、ゴミ出しなど

【利用料金】

1回当たり200円

※ゴミ出しのみの場合は1回当たり100円です。

※1ヶ月当たりの利用上限は1,000円です。

【利用可能日時】

月曜日から金曜日の8時30分から16時まで

※祝祭日、12月29日から1月3日は除きます。

【利用方法】

- ① 担当のケアマネージャー又は鋸南町地域包括支援センターにご相談下さい。
- ② 相談受付の連絡を受けた鋸南町社会福祉協議会のコーディネーターがご自宅に伺い、利用申請手続きをします。
併せて、具体的な支援内容や訪問日時を調整します。

【お問合せ先】

鋸南町社会福祉協議会（担当：高梨）

TEL：0470-50-1174

FAX：0470-50-1236



～生きがいづくりと介護予防のために～

“健康マージャン”をしませんか

頭を使い、指先を使い、楽しくおしゃべりをする『健康マージャン』を、毎週月、金曜日にボランティアセンターで開催しています。

マージャンを楽しむことは、認知症予防の効果を期待できる上、仲間づくり、生きがいづくりにもなります。

現在は、毎回10名前後の方が集まって賑やかに楽しんでおり、月に1回は大会も開催するほどの盛況です。参加可能な日だけの参加でも大丈夫ですので、関心のある方はぜひご参加下さい。

初心者や女性の方も大歓迎です！

※会場の都合などで開催日が変更となる場合があります。

カーばら（福祉有償運送事業）のお知らせ

鋸南町社会福祉協議会では、お1人で公共交通機関を利用して通院や買い物に出かけられない方々の外出を支援する『福祉有償運送事業』を実施しています。

この度、令和2年4月1日（水）のご利用分から利用料金が下表のとおり変更となります。昨年10月からの消費増税に伴う燃料費及び車両維持費の増大、運転ボランティア確保の為に運転協力金の引き上げ等の影響を踏まえ、事業継続のために止むを得ず値上げをさせていただくこととなりました。皆様方においては多少なりとも負担が増えてしまうことになりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、本事業にご協力いただける運転、介助ボランティアを随時募集しておりますので、お手伝いして下さる方、関心を持たれた方は、お気軽にご連絡下さい。

【ボランティア対応】

区 分	現 行	新 料 金
2 kmまで	4 0 0 円	5 0 0 円
以降 1 km毎	5 0 円	7 0 円
待ち時間(30分毎)	1 0 0 円	1 5 0 円

【ヘルパー対応】

区 分	現 行	新 料 金
5 kmまで	1 5 0 円	2 0 0 円
以降 1 km毎	5 0 円	7 0 円

※介護保険の通院等乗降介助と連動する場合

● ● ● 食ボラ（配食サービス）のお知らせ ● ● ●

鋸南町社会福祉協議会では、高齢や障害が理由で調理が困難だったり、栄養のバランスが偏りがちな方を対象に『配食サービス』を実施していますが、昨年10月からの消費増税により原材料費が増大したため、令和2年4月1日（水）から1食当たり550円とさせていただきます。

皆様方におかれましては何かと出費がかさむ中、僅かとはいえ負担が増えてしまうことになりますが、事業継続のための止むを得ない対応であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

また、お弁当の配達に協力して下さるボランティアも随時募集しています。

週に1日の活動でも構いませんので、鋸南町社会福祉協議会までご連絡下さい。

ベルマーク集めてます！

鋸南町社会福祉協議会では、収集ボランティア活動の1つとしてベルマークも集めています。

ベルマーク運動は、集まった点数を金額に換算し、その額に応じた教材などを地域の学校に還元できる仕組みで、これまでに鋸南小学校にドッチビー（布製のフリスビー）や持ち運びできるマグネット仕様の黒板を贈りました。

ベルマークは、社会福祉協議会事務局（ボランティアセンター）へお持ちいただくか、小・中学校や中央公民館に置いてある収集ボックスに入れていただければ構いません。

皆様のご協力をよろしくお願いします。

『弁護士相談』のお知らせ

鋸南町社会福祉協議会では、令和2年度も弁護士相談を実施します。

日常生活上の困りごとから、相続や訴訟などの専門的な悩みまで、どんなことでも構いませんので、お気軽にご利用下さい。

1. 日 時 毎奇数月の第二水曜日
午後1時から3時
(30分毎で4枠)

※令和2年度の予定日

令和2年	5月13日、7月8日 9月9日、11月11日
令和3年	1月13日、3月10日

2. 場 所 鋸南町ボランティアセンター
3. 対象者 鋸南町民
4. 相談料 無料
5. その他・事前にお電話でご予約下さい。
・ご予約の際に、大まかな相談内容をお尋ねします。
・相談は、1つの案件につき1回までとします。

◎ご予約・お問い合わせ先
鋸南町社会福祉協議会 ☎0470-50-1174

☆横浜市 伊藤 由紀様
☆(株)おどや 一五五、八七七円
☆大帷子 一〇、〇〇〇円

次の方々から福祉の充実と社会福祉協議会の円滑な運営のため、災害復旧支援のため、善意のご寄付をいただき、感謝申し上げます。

ふくしの泉

